

所属・資格 社会福祉学科・教授

申請者氏名 川村 宣輝

研究課題		高等教育機関における発達障害学生の就労支援に関する研究（Ⅱ）
報告の概要	研究目的 および 研究概要	大学等の高等教育機関において、潜在的に発達障害が疑われる学生が増加していることが注目されている。日常生活や修学場面においては課題が大きく目立たないものの、就職活動や就労場面等の対外的な活動場面において顕在化する傾向があり、その対応の困難さが指摘されている。本研究では、そうした発達障害学生が抱える就労の現状と課題、その支援方法について考察する。大学に在籍する潜在的な発達障害学生に対しては、大学内の各支援部署が連携した対応が不可欠となるが、学内の対応のみでは限界があり、学外における就労支援機関との連携が必要と思われる。発達障害学生の就職支援の在り方について、大学内の各相談窓口のスタッフや、地域の就労支援機関へのアンケート調査およびヒアリング調査を通して明らかにする。
	研究の結果	大学等における発達障害学生については、大学等に入学以前に医療機関や発達障害者支援センター等の相談機関において発達障害の診断を受けている学生の他に、これまでの生育・教育暦の中で発達障害を特に指摘されることなく大学等まで進学してきた発達障害が疑われる学生が存在することがわかっている。前者の学生の場合は、自己の障害理解を踏まえて卒業の準備を進めることが可能であるが、後者については発達障害者としての自己認識に乏しいことから、まず障害に気づかせることから始める必要がある。こうした学生に対して近年各大学は障害学生の支援を充実させてきているが、学生相談、就職相談等の学内の各支援部署間やゼミ等において日常的に対応している教員との連携、情報の共有が十分に行われているとは言い難い。さらには外部の支援機関との連携や活用もほとんどなされていないのが実情である。特に就労支援については、早い時期から障害についての自己理解を促す等の働きかけを行い、必要に応じて外部の支援機関を活用するなどの連携をしながら継続的な支援を進めていくことが、就職の可否だけではなく就職後の安定した職業生活につながる。
	研究の考察・反省	障害者差別解消法については、教育・労働場面をはじめとした各分野において障害者差別の禁止と合理的配慮の提供を規定しているが、これを受け大学等の教育機関においても近年こうした障害者支援の取り組みを次第に強化し、学内の支援体制も徐々に整いつつある。今後は具体的な事例の収集とアンケート調査について分析を行うことにより、大学等における発達障害学生の就労支援の在り方について、さらに検証を進めていくこととする。
研究発表 学会名 発表テーマ 年月日/場所 研究成果物 テーマ 誌名 巻・号 発行年月日 発行所・者	※この欄は、本報告書提出時点で判明している事項についてご記入ください。 本研究については、外部の発達障害者支援機関との共同研究として進めてきたが、当初予定していたアンケート調査や具体的事例が未整理であることから、研究成果物として来年度以降まとめることとしている。	